

平成20年 2月 定例会

◆（淵上陽一君）最後に、介護サービス事業における職員確保の問題について伺います。

昨年3月、NHKで「介護の人材が逃げていく」という特集番組が放送され、大きな反響を呼びました。

当時、これは都会だけで起きている問題だと受けとめました。実は今、山鹿市におきましても同じ状況が生まれ、介護サービス事業を運営する上で深刻な問題になりつつあります。その背景として、介護施設職員の労働条件の悪化と給与切り下げの2つの問題が挙げられます。

特別養護老人ホームを例にとりますと、介護保険制度のもと、特養は要介護度4及び5の入所者が大半を占める施設となっているため、その方々の介護に当たる職員の業務内容は厳しさを増す一方です。

しかし、2度にわたる介護報酬の切り下げによって、事業者は職員に応分の対価を支払えなくなってきております。それによって、退職者が相次ぐ一方で、新規求人に対する応募がほとんどないという深刻な状況が起きております。

介護サービス施設は、自宅での介護が困難な方とその御家族にとっての最後のとりでであります。しかし、今御説明したような状況がさらに悪化すれば、介護の質は大幅に低下し、そのしわ寄せが利用者に及ぶことは、当然の成り行きであります。

つきましては、県として、この問題に対してどのような認識を持っておられるか、そして、事態のさらなる悪化を食い止めるために、どのような対策が可能であるかについて、健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長岩下直昭君登壇〕

◎健康福祉部長（岩下直昭君） 介護サービス事業の職員の確保についての御質問でございます。

介護サービス事業は、仕事内容に比ばして賃金水準や社会的評価が低い、こういう指摘が各方面からあっておりまして、介護職員の離職率は、全産業と比較しまして高い傾向を示しております。

一方、少子高齢化の進行によりまして労働力人口が減少いたしております。全国の介護サービス事業所の中におきまして人手不足が生じております。本県の事業所でも、人材確保について苦心をされているということを伺っております。

今後も高齢者がふえ、介護ニーズがこれまで以上に増加していくということが見込まれる中にございまして、この人手不足の傾向は続くものというふうに懸念をいたしております。

利用者が安心して質の高いサービスを安定的、継続的に受けるためには、介護を担う人材の確保、それからその定着、育成を図ること、そのことが極めて重要と考えております。

そのためには、給与や労働時間などの労働環境の改善のほか、介護職員の意欲を高めるための専門的能力の向上、そしてそれにあわせて、達成感を味わえるような魅力ある職場づ

くり、あるいは福祉・介護分野以外の多様な人材の参入、参画の促進など、多角的な観点からの取り組みが必要であるというふうに考えております。

県といたしましては、利用者中心の立場から、認知症研修や訪問介護研修等の実施を通じまして、多様化いたしております介護のニーズに対応できますより高い技術を持つ介護職員の育成に引き続き取り組んでまいります。

また、介護従事者の就業状況を把握いたしまして、介護サービス事業の現況について、県民の皆様への適切な情報提供に努めてまいります。

関係者の理解をいただきながら、介護事業における人材が確保され、介護サービスの提供に支障が生じないように努めてまいりたいと考えております。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君）ありがとうございました。

引き続き事態の推移を注意深く見守っていただき、介護に対する県民の不安が増大することのないよう、万全を期していただきますようお願いを申し上げます。

また、この問題の改善に当たっては、介護保険料の引き上げ等、県民にさらなる負担を押しつける手段がとられてはならないことを申し添えておきたいと存じます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。本当に緊張した中でお聞き苦しい点が多々あったかと存じますが、何とぞお許しください。長時間にわたり御清聴を賜り、まことにありがとうございました。本当に、時間が残りましたが、次の時間はしっかり勉強して、次の時間でしっかり頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

ありがとうございました。